

返戻金制度

当所紹介により就職した求職者が入社後に自己都合により退職された場合は、下記の通り、求人者から当所へお支払い頂いた手数料を返戻いたします。

なお、求人者が労働案件通知書等によって求職者と合意された採用案件と実際の労働案件に相違があったときなど求人者責めに帰すべき事由により退職に至った場合又は求人者の場合による解雇もしくは当該採用者の死亡により労働契約が終了した場合には、返戻いたしません。

記

- 一．入社後1ヶ月以内に自己都合により退職された場合には、求人者からお支払い頂いた手数料のうち70%を求人者へ返戻いたします。
- 二．入社後1ヶ月超3ヶ月以内に自己都合により退職された場合には、求人者からお支払い頂いた手数料のうち30%を求人者へ返戻いたします。

以上

許可番号: 40 - コ - 301576

合同会社山河商事

811-0101 福岡県糟屋郡新宮町原上 1720-2